

# 平成 26 年度第 3 回尼崎市公共施設マネジメント市民会議に係る議事録

日 時：平成 26 年 11 月 12 日（水）18 時 00 分～20 時 00 分

場 所：本庁舎北館 4 階 4 - 1 会議室

出席者：尼崎市公共施設マネジメント市民委員（別表のとおり）

（事務局）資産統括局資産経営部 土元部長、

資産経営部保全担当 西田課長、松田課長補佐、玉木課長補佐、鹿島、

（記録）岩佐

傍聴者：なし

次 第：「第 3 回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議 次第」のとおり

議 事：（公共施設に係る議事要旨は以下のとおり）

## 1 施設評価について

**事務局**（施設評価の方法・指標等【資料 1】について説明。質問等はなし。）

## 2 カテゴリ（施設用途）1 高齢者施設について

**事務局**（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要【資料 2 - 1、2 - 2】）について説明）

### (1) 質疑応答

**司会** まずは、ご意見をいただく前に、ご質問等があればお願いしたい。

**委員** 資料 p.10 以降の「施設基本情報シート（以下「基本情報」という。）」で、老人福祉センターの収入がゼロとなっているが、私は千代木園で行われている講座を利用して、受講料を支払っている。そのお金は、「収入」にカウントされないのか。

**事務局** ここでの「収入」とは、市の歳入を指しており、指定管理者が利用料金をとって行う事業は、市の歳入とはならないので、ゼロとしている。委員ご指摘の受講料等は、講師等に対して支払われているのではないかと思われる。

**委員** 4 つの老人福祉センターには浴室があり、総合老人福祉センターにはないようだが、この浴室は、活用されているのか。

**事務局** 利用は多いようである。浴室がない総合老人福祉センターが他の老人福祉センターと比較して、面積的には 3 倍近くあるにもかかわらず、支出額は大きく変わらないところを見ると、この浴室の維持管理に経費がかかるのではないかと推測される。

**委員** 「基本情報」の中で、新しい施設でも「工事請負費・修繕費」が発生しているものがある一方で、古いものであっても発生していないものもある。指定管理委託料の中で修繕等を行っているということもあるかもしれないが、古いものでも工事がなされていないということは、その施設が良好であるということか。

**事務局** 厳しい財政状況の中で、施設の不具合箇所等について個別に緊急度や危険度などを勘案しながら、修繕等しているところであるので、工事実績がないものも老朽化が進んでいるというのが実態である。

**委員** 高齢者向けグループハウスについて尋ねるが、16 世帯しか入れないということだが、入所期間に制限はあるのか。また、市では、こうした施設を増やす予定はないのか。

**事務局** 当該施設は、もともとは震災対応で県が建築したもので、のちに市が引き継いで運営しているものである。なお、この施設の対象者より介護度が重い人を対象とした特別養護老人ホームについては、以前は公設民営で実施していたが、現在は、民間の土地で、民間で実施していただいている。したがって、市としてはこうした施設が少ないのが実態である。

**委員** 指定管理者はどのように選定しているのか。また、「基本情報」では、指定管理委託料が3年間一定であるが、これはどうしてか。

**事務局** 指定管理者については、入札により選定している。また、「基本情報」に記載のとおり、指定管理の契約期間は複数年あるので、その期間は一定となっている。なお、期間が終われば、同じように入札を行い、業者選定することになる。

**委員** 老人福祉センターに、機能訓練室があるが、医者がいるのか。

**事務局** いないと思うが、確認する。

**委員** これまで老人福祉センターで廃止したものはあるのか。

**事務局** 今はデータを持ち合わせていないので、次回までに調べておく。

## (2) 意見聴取

**司会** 引き続き、皆様のご意見をいただきたいと思う。

**委員** 「基本情報」では、延べ利用者数は記載されているが、延べではない実際の利用者数を教えていただきたい。というのも、こうした高齢者施設では、近所にお住まいで、元気な人が何度も利用しているのが実態ではないかと思うからである。つまり、延べ利用者数では多いように見えても、実態は近所の少数の人だけが、繰り返し利用しているだけということも考えられるし、事実そのとおりなのではないかと思うからである。

また、近所で何度もサービスの提供を受ける人がいる一方で、例えば遠方の人など、サービスの提供を受けることができていない人もいる。そうした施設の維持管理に対して、市民の税金が投じられていることについて、どのように考えるのか、問題提起したい。

**委員** 耐震化ができていない施設については、それを理由に廃止するのが一番早いのではないか。

**委員** 廃止とした場合、生活に支障が生じる人がいるのではないか。市はそうした影響の分析はできているのか。もっとも、近所の元気な人が娯楽等に使えるなくなるということは、支障とは言えないと思うが。

**事務局** 現時点ではそうした分析はできていないが、当然のことながら、利用者のご意見を伺うことは重要であると考えており、今後、利用者に対してアンケートを実施したいと考えている。その際には、委員ご指摘のとおり、どこにお住まいか、また、施設を廃止した場合どうするか、さらには、仮に建替えに際して費用負担をお願いした場合どうするかといったことなど、今回いただいたご意見も参考にしながら、伺いたいと考えている。

**委員** 延べ利用者数の数字については、確かに取扱いを注意する必要があると思う。例えば、施設を廃止するとした場合に「皆が困る」という主張があったとしても、その「皆」というのが、反復利用する施設近隣の10人だけなのか、それとも実人数の1,000人であるのかによって、後々の意味合いが異なってくることになる。近隣の10人だけ

であるのであればよいが、1,000人が困るのであれば、影響が大きい。延べ人数ではなく、実人数を把握しておく必要がある。

**委員** これほどまでに厳しい財政状況であれば、これまでサービスの提供を受けてこられた人にも、不便を受けいれてもらわざるを得なくなる。そうなったときに、そうした人々に対して説得する材料が、我々の意見であると考えている。

市では、これまでも旧労働福祉会館など、施設廃止にあたっては、パブリックコメントを実施しているが、一部の声の大きい人の意見を聞くのではなく、市全体の意見に耳を傾けてほしい。

また、今回の高齢者施設について、「基本情報」などを見ていると、高齢者がずいぶん優遇されているように感じる。こうした施設が我々の子や孫の代に、大きな負担となることを考えると、いたたまれない。皆さんはどう感じるだろうか。

**委員** 私も異議はない。極論すれば、面積が大きく、耐震性能の確保されている施設で、利便性の高いところにあるものに集約し、例えば、今5つある老人福祉センターを2つにするなどしてはどうかと思う。そうした時に、居住地による不公平感をなくすために、例えば、その施設を利用する人だけに、申請制でバスのチケットを配布するなどして、採算がとれるのか検討してはどうか。

**委員** 現状は無料の施設を有料化して、私たち利用者も一定負担するようにしたほうがよいのではないかと思う。なお、冒頭に言ったが、私も千代木園を利用しており、受講料を支払っていたが、その中に、講師等への月謝とは別に、維持管理に係る費用や市の収入になるものも含まれているものだと思い込んでいた。きっと同じように考えている市民は多いのではないか。

いずれにしても、子どもたちの負担を軽減するためであれば、今の利用者も負担したほうがよいと思う。

**委員** ところで、ご利用されている千代木園はどこまで必要か。子どもたちのことを考えれば、廃止してしまうことが最も将来負担を残さない方法であるが。

**委員** 必要かどうかと言われればわからないところであるが、私事だが、いつも「WOODY(ウッディ)」（市外郭団体の施設）を利用している。この施設においても利用者の高齢化が進んでいる。

**委員** そうした施設があるのであれば、それを利用すればよいのではないか。そうした代替機能が確保できているのであれば、廃止できるのではないか。あとは今の利用者にとってどう納得してもらおうかという話になるが、耐震性が確保できていないものから順次廃止するというところで納得してもらえないものか。

**委員** そこは利用者の声を聞く必要があるのではないか。

**委員** 私自身は、これら高齢者施設を利用していないので、なんとも言えないが、将来の子どもたちのことを考えるのはもちろんだが、高齢化も進んでおり、今後も高齢者の数は増えることが見込まれるので、高齢者のことも一定は考慮すべきではないかと思う。

**委員** 施設を廃止するにあたっては、パブリックコメントなどで利用者の声を聞く必要はあると思うし、先ほど言ったように、本当に困る人がいるのであれば、その声に耳を傾ける必要があるだろう。しかしながら、例えば老人福祉センターでは、娯楽がなくなることや浴場が使えなくなることが廃止を反対する理由にはなり得ないだろう。

**委員** 私は市内在住10年以上だが、今まであまり税金の恩恵を受けたという実感がない。利用者のみがサービスを楽しむという税金の使い方の不公平感をなくすためには、利用者に一定の負担をお願いするということがよいことだと思うが、これまで無料だったものが、有料になるときは大変な反対運動が起こることと思う。廃止や有料化するにあたっては、利用者の利用実態や延べ人数ではない実人数を、市はきちんと把握した上で、情報提供してほしい。どのような影響があるのか、どのように説得できるのかを考えるための材料が不足しているように感じる。

なお、無料化を有料化するにあたっては、施設やサービスが今までと何ら変わらないのに、突然有料化しても納得してもらえないだろう。施設の利便性を高めるなど、これまでとは違う付加価値をつけた上で、有料化することができれば理想的だと思う。

**委員** 他都市の青少年施設の例だが、5年ほどかけて有料化に成功した公共施設がある。その結果、施設利用者のマナーが向上したという。というのも、無料であれば、例えば貸し室を不必要に3つ同時に予約することなどがあったが、有料化したことで、本当に必要な人が必要な分だけ利用するようになったからである。こうした例を見れば、有料化することで、老朽化した施設でも丁寧に利用するような効果が期待できるのかもしれない。

**委員** 有料化して利用者の数はどうなったのか。

**委員** 少し減少したようである。しかしながら、これまで不必要に3つの部屋を予約していたような人がいなくなったことも影響しているかもしれない。また、延べ利用者数は減少したかもしれないが、本当に必要な人が必要な分利用しているほうが望ましいのではないか。

また、話は変わるが、5つの老人福祉センターで同じ指定管理者入っているが、これは、公募の入札により業者決定しているのか。

**事務局** 一般入札だと思うが、次回までに確認する。

**委員** 例えば、随意契約と一般入札とでは、委託料に大きな差がでるということを聞く。随意の場合、選定された業者が、専門の業者に再度発注するため、一般入札によりはじめから専門の業者に委託すれば、その分の経費が軽減できるからである。

今後、施設総量を維持できないことは明らかであるので、施設総量を削減できないのであれば、指定管理委託料を含む維持管理経費を削減していくことが必要である。

例えば各施設で、1/4ずつでも委託料を軽減できれば、1施設分の委託料を捻出することができる。

**委員** 老人福祉センターの浴室にこだわってしまうが、作業を行う老人福祉工場には浴室がないにもかかわらず、なぜ、こちらにはあるのかがわからない。維持管理に係る経費が大きい浴室をなくすことはできないものか。

**委員** 先ほど事務局から、施設利用者に向けたアンケートを実施するとの発言があったが、実施はいつになるのか。我々はその回答を聞くことができるのか。

**事務局** この市民会議を予定している期間に実施することは難しいと考えている。

**委員** ところでこれらの施設に対して、事務局はどのように考えているのか。

**事務局** 我々としては、老朽化が進んでおり、耐震性能がない施設である千代木園と福喜園については課題がある施設だと考えている。

**委員** 今回は市の歳入・歳出のみに着目しているが、指定管理者の自主事業の内容や事

業による指定管理者の収入・支出についても、当初の設置目的に照らして検討できればよいのではないかと思う。例えば、様々な自主事業で多くの人々が利用しているのであれば、配置や存廃の検討にあたっては考慮しなればならなくなる。

**委員** 先ほどから老人福祉センターについて、有料化のご意見が出ているが、一旦有料化してしまうと、今度は廃止できなくなる。というのも、有料化して耐震化などを実施してしまうと、廃止の理由がなくなるとともに、利用者の発言力が増すことになる。

**委員** 仮に千代木園と福喜園が廃止となった時には、市の西側に高齢者施設がなくなってしまうことになるが、先ほど言われていたWOODYなど、代替となる施設があれば、それを利用してもらうようにすればよいのではないか。そうした代替策や機能については、市の考えに期待したい。

**委員** 他都市の事例だが、地区の公共施設について、地区住民によるワークショップを行ったことにより、どの施設に空きがあるなどの地区の情報が集まるとともに、知恵も集まり、大変よいアイデアが出たということを知ったことがある。本市でも実施してはどうかと思うが、今後は、公共施設も市が主導で整備していくのではなく、地区のストックや情報を利用して、地区ごとで考えてもらうような方向に進むことを期待する。

**委員** となれば、市はもっと地域に財政状況や施設の利用実態、運営状況等の情報を公開したほうがよい。そうすれば、地域からももっとよい知恵が出るのではないか。

**委員** 地区で考えるということ言えば、高齢者施設として地区会館を利用してはどうか。以前行ったときには、それほど活用されているようではなかったが。

**事務局** 地区会館については、中央を除き、現在、各支所と統合・整備することを計画している。なお、地区会館の利用率は30%～50%程度である。

**委員** 私はまだ60歳未満なので、今回の施設を利用することができないが、仮に利用する立場になった時には、老人ばかりが集まる施設ではなく、子どもと一緒にいける施設がよいと思う。高齢者ばかり、あるいは子どもばかり集める施設よりも、高齢者と子どもがふれあえるような施設に魅力を感じる。

**委員** 先ほど事務局より、地区会館と支所を統合・整備するという話があったが、その新しい施設の中に、今回のような高齢者施設の機能を入れることは考えていないのか。

**事務局** 老人だけが利用するようなものは今のところ考えていない。ただ、今回的高齢者施設は、基本的には利用料が無料であり、一方、地区会館は貸し館施設であるので、利用料が発生するというように施設の性質が異なるところがある。同様に、各地区には公民館もあるが、こちらは社会教育施設ということで、利用料は若干安くなるが、飲食が禁止されているなどの違いがある。

**委員** 前回(第2回)の市民会議で、「尼崎市総合計画」の説明があったが、その際、施策についてツリー型、つまり、いわゆる縦割りの考え方ではなく、マトリックス型という全体に横串を通して考えるという考え方を聞いた。今の話では、この施設はこういう利用者というように限定されており、ツリー型であるように感じる。子どもも高齢者も使えるようなマトリックス型の考え方に基づく施設ができればよいように思う。

というのも、近年、子どもを取り巻く環境は危険が増しており、地域ぐるみで子育てをしていく必要性を感じているからである。マトリックス型の考え方に基づき施設利用者の制限をなくして、子どもから高齢者も使えるようにすれば、子どもたちを地

域でみることができ、施設の利用者や性質ごとに施設を整備する必要がなくなるので、施設総量を削減できるとともに、一館管理が可能になるので、維持管理も効率的にできるようになると思われる。

**事務局** 地区会館は基本的には、どなたでも利用できるような施設である。一方、公民館については、これまで6地区館の下に16の分館があったが、これらを地域移管等して用途としては廃止する代わりに、地区館に人材等を集中させてきた経緯がある。しかしながら、これらの施設についても、委員ご指摘のとおり、もっと使い勝手がよい施設となるように検討していきたいと考えている。

**委員** 公民館分館の事例のように、今の施設を廃止する代わりに、別の施設をもっと使いやすくする、言い方を変えれば、別の施設の機能をより向上させるために、この施設を廃止する必要があるということであれば、利用者も廃止はやむを得ないと感じるのではないか。

**委員** 繰り返しになるが、老人福祉センターは、元気な高齢者のための施設であるように感じる。こうした施設に税金が使われるのはどうかと思う。市として税金を使うべきは、本当に困難を抱えておられる障害者やその保護者などに対してではないか。財政が豊かな時は、こうした娯楽のための施設を維持することはできるかもしれないが、厳しい財政状況にあっては、不可能である。市として、本当に困難を抱えておられる人々に対する施設を優先するから、老人福祉センターについては廃止するという説明で十分納得してもらえるように思う。

以 上

別 表（尼崎市公共施設マネジメント市民会議委員出席一覧）

役 職 等	氏 名（ふりがな）	出 欠
公募市民	乾 信行（いぬい のぶゆき）	出
公募市民	大森 潤子（おおもり じゅんこ）	出
公募市民	鬼塚 康雄（おにつか やすお）	出
公募市民	川染 信二（かわぞめ しんじ）	出
公募市民 （司 会）	京田 弘幸（きょうだ ひろゆき）	出
公募市民	速水 麻沙美（はやみ まさみ）	出
公募市民	藤原 成宏（ふじわら しげひろ）	出
公募市民	松本 五郎（まつもと ごろう）	出